

# 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 おんぷの祭典

## 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

2020年8月29日

1. 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 おんぷの祭典(以下、「おんぷの祭典」)は、新型コロナウイルス感染拡大の推移を見つつ、規模縮小、中止、延期などの判断も視野に入れながら、豊岡の子どもたちにおよび市民に生の音楽を届けるコンサートの準備を進めていきます。
2. 観客の範囲を豊岡在住者のみに限定し、今後の感染拡大状況に応じて対象範囲の拡大を検討します。  
また、お客様には兵庫県が提供する「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録を呼びかけます。
3. 首都圏をはじめとする感染拡大地域から来訪するアーティストは、来訪する前のPCR検査を義務付け、陰性であることを確認したうえでの来訪を原則とします。また、PCR検査後から来訪までの期間については外部との接触をできるだけ避けるように依頼します。
4. おんぷの祭典で行う全てのコンサートは、政府が発表している業界ごとのガイドラインより、さらに厳しい基準で開催します。現状では、通常の感染予防対策のほか、舞台と客席は2m以上あける、客席の間隔をあけ定員の50%以下とするといった基準や、検温の徹底、できる限り人と人との接触を避けた運営ができるような体制の構築など準備を進めていきます。
5. おんぷの祭典では、お客様や地域の皆様および出演者、スタッフ全員の健康を第一に考え、感染予防に務めながら準備を進めていきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
6. 会場スタッフの指示に従わない方や感染症対策等にご協力いただけない方は、コンサート会場への入場をお断りさせていただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭実行委員会

兵庫県新型コロナ追跡システム

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk39/covid19\\_chase01.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk39/covid19_chase01.html)

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 おんぷの祭典における  
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2020年8月29日

2020年8月31日 改定

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭実行委員会

### ○本ガイドラインの趣旨

おんぷの祭典のコンサートが再開し、今後のコロナ禍でも継続して演奏会を行えるよう体制を整えていく必要がある。そのために、おんぷの祭典の中でクラスターを発生させることがないように、実行委員会・事務局・出演者・お客様が一体となり取り組まなければならない。

本ガイドラインは、おんぷの祭典に参加する全ての人に対して、感染予防対策の指針となるべきものとし、参加者全員に周知徹底をする。

また、新型コロナウイルス感染症に対する最新の知見等を踏まえ随時見直すこと。

### ○策定方法

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭実行委員会(以下、「実行委員会」)が既に作成されている劇場・ホールガイドラインおよびオーケストラのガイドライン等をもとに策定した。

政府の専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」中にある「各業種のガイドライン等の作成にあたって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら各業界団体が出しているガイドラインも参考にしている。

## 1. 出演者・スタッフに関する対策

### (1) コンサート実施の前提

- ・ 出演者、スタッフは健康を守ることを第一と考え、体調が悪い(かもしれない)と感じた場合は、実行委員会事務局に報告の上、気兼ねなく休むこと。
- ・ 実行委員会事務局においては、体調不良者が出た場合に備え、可能な限りバックアップができるような体制を構築しておく。
- ・ 感染者が出て、公演に中止を含む支障が出た場合も、感染者に責務を負わせない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した方と、発症2日前から隔離開始までの期間に濃厚接触した可能性がある場合は、速やかに実行委員会事務局まで申し出る。
- ・ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国と地域等への渡航者および在住者は、帰国または入国から2週間以上経過した後に当音楽祭に合流可能とする。
- ・ 各自自宅や宿泊施設で検温を行い、37.5℃以上の場合は実行委員会事務局に連絡し、当日は欠席する。同居の家族に発熱者が出た場合も同様に欠席する。
- ・ 息苦しさや強いだるさ、咳などの風邪症状がある場合は自宅待機または宿泊施設待機とし、帰国者・接触者相談センター等に連絡して対応を相談する。同居の家族に上記のような症状が出た場合も同様の対応とする。

### (2) 移動

- ・ 極力、公共交通機関を使用した移動を避け、自家用車や自転車等での移動を心掛ける。
- ・ 移動中はマスクを着用し、咳エチケットを遵守する。

### (3) 入館時

- ・ 全員、入館時に検温と手指消毒を行う。
- ・ 手指の消毒や手洗いは入館から退館までこまめに行う。
- ・ 基本的に、自身の使用するマスクは自身で準備する。準備できなければ実行委員会事務局から提供する。

### (4) 搬入・搬出

- ・ 作業中はマスクおよび手袋の着用を義務づける。
- ・ トラックドライバーとの距離は常に2m以上あける。荷下ろしや積み込みをドライバーに手伝ってもらう場合、1度搬入口に置いてもらいドライバーが2m離れたことを確認してから館内の運搬を行うなど工夫する。
- ・ 搬入用エレベーターは極力少人数で乗る。

### (5) セッティング

- ・ 舞台転換およびセッティング時にはマスクと手袋の着用を義務づける。
- ・ 演奏者の着席する椅子は背もたれを基準として、前後は1.5m、左右は80cmの距離をあけて配置する。
- ・ 管楽器の前後は2mの距離を取ること。木管楽器は1.5mでも可。金管楽器には1人1本アクリル板か透明ビニールカーテンの仕切りを準備する。

- ・打楽器奏者同士の間は1.5mとする。
- ・セッティング終了時に、譜面台と椅子、楽器スタンド等を消毒し、管楽器には唾用シート(ペットシート)を配布する。
- ・当日使用した物品(特に会場で借りたもの)は全て消毒を行ってから退館する。

#### (6)会場内・楽屋

- ・食事や演奏中以外はマスクの着用を基本とし、スタッフは観客対応時にはフェイスシールドも着用する。
- ・会場内でお客様が入场する全てのエリアで公演の前後および公演の休憩中、また、公演中も定期的に適切な換気を行う。
- ・楽屋内の換気のため、扉や窓は常時開放し、楽屋内でのリハーサルは行わない。
- ・舞台袖で音出しをする場合、相互距離を1.5m以上確保する。
- ・リハーサルおよび本番が連続した日でも、楽屋を含む会場内への荷物の留置きは禁止。
- ・ロビー等共有スペースでの飲食は禁止。食事は指定された楽屋で交代して摂ること。
- ・会場内ではケータリング、ポット等は準備しない。
- ・ペットボトル飲料は各自、管理・廃棄をする。残置されたペットボトルは注意深く廃棄する。
- ・会場内の手すり、ドアノブ、机、椅子などの共有物品は頻繁に消毒や除菌を行う。
- ・トイレのハンドドライヤーは停止し各自でハンドタオルを持参するか、ペーパータオルを配置する。また、トイレの蓋がある場合は、蓋をして水を流す。
- ・終演後の楽屋面会は中止し、関係者の出入りも極力少なくする。
- ・お客様からの出演者宛てプレゼント(手紙含む)やロビー花、楽屋花の受領は中止する。

#### (7)ゴミ

- ・本番で使用した管楽器の唾用シートは、スタッフでマスク・手袋着用のうエトング等を使用して注意深く廃棄する。
- ・唾用シートなど感染の可能性のあるものは産業廃棄物として処理する。
- ・マスク等個人で出したゴミについては基本的に各自持ち帰りをお願いする。
- ・清掃やゴミ処理作業を終えた後は、手洗いや手指消毒を行う。

#### (8)連絡系統

- ・全出演者およびスタッフの緊急連絡先を把握し、必要に応じて保健所等の公的機関に提供されうることを事前に周知する。
- ・連絡網等を作成し、緊急時に連絡を取れる体制を整える。

#### (9)感染が疑われる場合

- ・感染が疑われる者または体調不良者が発生した場合、速やかに隔離等を行い、人との接触をできる限り避けるものとする。必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅または宿泊施設待機とし、帰国者・接触者相談センター等に連絡し対応を相談する。

- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ・万が一、感染が発生した場合は、感染した人の人権を守る配慮を行う。

## 2. 来場者に関する感染防止策

### (1)公演前の対策

- ・来場者の氏名と緊急連絡先の把握を行う。また、来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて公的機関へ提供されうることを事前に周知する。
- ・来場者への検温実施やマスク着用を要請するほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知する。

### (2)公演当日の対策

#### ①周知・広報

来場者に対して以下の周知をする。

- ・マスク着用
- ・手指の消毒
- ・咳エチケット
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・下記の症状に該当する場合の来場を控えること。  
37.5℃以上の発熱、極端な咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、頭痛、下痢、嘔気・嘔吐

#### ②入場時の対応

- ・以下の場合、入場しないように要請する。
  - ・検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
  - ・咳や咽頭痛などの症状がある場合
  - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への訪問歴および当該在住者と濃厚接触がある場合
- ・余裕を持った入場時間を設定し、ゾーンごとの時間差入場や開場時間の前倒し等工夫をし、必要に応じて入場制限を行う。
- ・パンフレット、チラシ、アンケート等の手渡しによる配布は行わない。
- ・プレゼント、差入れ等は控えるように呼びかける。
- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。

#### ③会場内の感染症防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に務める。

#### ④来場者の退場時の対応

- ・余裕を持った退場時間を設定し、ゾーンごとの時間差退場等工夫を行う。
- ・出演者およびスタッフとの面会は行わないことを周知する。

#### (3)公演後の対策

- ・公演ごとに、来場者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成するように努める。保管期間は4週間とする。
- ・個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずる。
- ・感染が疑われる者が発生した場合は速やかに連携が図れるよう、所轄の保健所と連絡体制を整え、必要な情報提供を行う。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口		
機関名	主体	連絡先など
帰国者・接触者相談センター (豊岡健康福祉事務所)	兵庫県	受付時間 平日:午前9時～午後5時30分 電話番号 0796-26-3660 FAX番号 0796-24-4410
兵庫県 新型コロナ健康相談 コールセンター	兵庫県	電話番号 078-362-9980 FAX番号 078-362-9874
厚生労働省電話相談窓口	厚生労働省	受付時間 平日・土曜・日曜: 午前9時～午後9時 電話番号 0120-565653(フリーダイヤル)

#### ◆注意事項

当ガイドラインの内容は作成当時の情報に基づいています。

当ガイドラインはおんぱの祭典参加者の皆様の対応指針を示すもので、当ガイドラインを用いて行う一切の行為について、なんら責任を負うものではありません。

また、当ガイドラインに起因して生じた損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

#### ◆参考にしたガイドライン

- ・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- ・豊岡市 新型インフルエンザ等対策 行動計画  
[https://www.city.toyooka.lg.jp/res/projects/default\\_project/page/001/000/832/infuenza.pdf](https://www.city.toyooka.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/000/832/infuenza.pdf)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronataishohoushin0413.html>
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」  
[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/0525covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0525covid_19.pdf)
- ・クラシック音楽公演運営推進協議会「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」  
<https://www.orchestra.or.jp/information/uploads/330e088137145527402962276ff31c4ec1ce0b5e.pdf>